## 平成27年度第1回ふれあい座談会

主催	ふじみ野市精神障がい者家族会 (ウィズネット)
テーマ	家族ができること、できないこと
日時	平成 27 年 7 月 19 日(日)午後 1 時 30 分~3 時 30 分
場所	上福岡西公民館 2 階集会室
参加者	12 名
市出席者	市長、福祉部長、秘書室長、障がい福祉課長、広報広聴課長、広報広聴課主査

## 《主な意見等》

- 広報広聴課長 皆さん、こんにちは。ふれあい座談会開催にあたりまして、広 報広聴課より御礼申し上げます。本日は本年度最初のふれあい座談会とな ります。始めに高畑市長よりご挨拶申し上げます。
- 市長 皆さん、こんにちは。本日はウィズネットの皆さんとのふれあい座談会 ということで、いろいろなご意見をいただきながら、私たちが取り組んで いくべきさまざまな課題を考えていきたいと思います。開催に先立ちいた だいたアンケート結果の内容も含めて、皆さんとさまざまな意見交換をし ていきたいと思います。本日はよろしくお願いいたします。
- 広報広聴課長 本日のふれあい座談会は3時30分終了をめどに進めていきた いと思います。市の職員の紹介をさせていただきます。
- 【職員自己紹介(市長、福祉部長、秘書室長、障がい福祉課長、広報広聴課長、 広報広聴課主査)】
- 広報広聴課長 それでは、これから先の進行につきましては、会の方にお願い したいと思います。皆さん、よろしくお願いいたします。
- 司会 これから座談会に移らせていただきます。本日の進行係を務めさせていただきます、中村と申します。皆さまのご協力、よろしくお願い申し上げます。
  - まず、会長からごあいさつをお願いいたします。
- 小泉会長 本日はご多忙中にもかかわらず、またお暑い中、市長さんはじめ関係者の方々にご出席いただき、会員一同大変感謝しております。5月の総会にて、私たち家族の声に耳を傾けてくださいました市長さんのご同意を

受けまして、早急にふれあい座談会開催の運びとなりました。今回の貴重な座談会が、高齢化してきた私たち家族や子どもたちにとりましても実りあるものになりますことを期待しております。これで私のあいさつとさせていただきます。

司会 それでは先に進めさせていただきます。本日はこの席に会員が11名参加していますが、この日のために前もって24名の会員に、現在親や当事者が困っていること、市への要望などをアンケート形式にして回答をまとめ、皆さんのお手元にお配りしてあります。あらためて今日は、会員の生の声を聞いていただいて、家族会の親をはじめ当事者、または現在家族会に入会していないものの悩んでいらっしゃる方が市内にはたくさんいらっしゃると思いますので、そういう方々が少しでも住みやすいふじみ野市になってくれるよう、切に期待しております。今日は貴重な座談会ですので、和やかに話し合いを進めてまいりたいと思います。

まず、これだけは絶対聞いていただきたいということを、会員の順番に 一言ずつ、一人3分程度でお話しいただいて、その後市長を交えてお話し 合いをしたいと思いますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

## 【参加者自己紹介と併せて会員の意見】

- ・ 「精神科以外の診療を安くしてほしい」という希望があります。内科などは 安くなるのでしょうか。
- ・ 在宅手当について。障害年金が給付されていない中で、他市では在宅手当が あると聞いたのですが、ふじみ野市はどうですか。
- ・ 医療費の補助について、考えていただきたいです。また、親が年を取っていく中で思うことですが、ゆくゆく病気の子どもが過ごす場所を考えていかなければならない場合に、グループホームの設立などを、これは市に考えていただくというより自分たちで考えて行動に移さなければいけないと思うのですが、良いお考えがあったら教えていただき、道を見つけていきたいと思います。
- ・ 会の活動は活発にしていると思います。また市の障がい福祉課も庁舎内の分かりやすい所にあり、一生懸命やっていただいていると思います。担当の職員が家まで訪ねてきてくれるなど親身になって対応してくれる様子からも、自分たちも何とか子どもの生活を立て直していかなければならないなと最近特に思っているところです。
- ・ 子どもが病気になってから 10 年になりますが、今は気持ちが前向きになれない時などもあり、相談したり外に出たりすることがあまりない状態です。気軽に相談できるような、行きやすい所があるといいなという希望があります。
- ・ 在宅手当について。障害年金をもらえない状況です。外に出ることは好きな のですが外出にはお金はかかり、しかしゆとりがあるわけではないので、本人

に金銭の制限を伝えるのですが、パニックになってしまうこともあり、親もそれ以上強く言えないのですが、在宅手当がいただけたらありがたいと思います。親がいなくなった後のことを思うと、成年後見人やグループホームのことなども含めて、考えていただけると安心できると思います。

- ・ 障がい者と暮らす家庭は非常にお金がかかるということを考えていただきたいです。働かずして医療費などがかかるということが苦しいところなのです。無年金者も生活が圧迫されます。また精神障がい者独特のお金の使い方というものがあって、生活障害であるがために、本人は合理的にお金が使えません。単なるわがままとは言えない部分がどうしても出てくるのです。家族は介護者として日々を忙殺されます。生活のために仕事をしていますが、金銭的なことは切羽詰まった問題になってくるのです。これが無年金の方となると、在宅手当なり交通費なりがあったらどれだけいいかということになるのです。ですから、一つの解決方法として、本人の生活の訓練をできる場がどこかにないかということが考えられます。また本人も親も、相談できる場がない人がいるという状況があり、孤独な生活状態を表していると思います。こういった様々な問題にどういった解決策があるのか、行政の助言を得て進んでいきたいです。
- ・ 通う病院が遠くて交通費がかかっています。これが割安になったらよいと思います。また、医療費の負担が多くあり、親がいなくなった後も続いていく不安を思うと、これも補助があればよいと思います。
- ・ ショートステイと訪問支援について。実家に不幸があり子どもを残して家を 連日空けなければならなかった時、非常につらい思いをしました。そんな時に ショートステイがあったら、本人も親もどんなに安心できたかと思いました。 ふじみ野市にも、ぜひ精神障がいの人が利用できるショートステイがほしいと 思います。また、親がいなくなったときの子どものケアをしてくれる制度がふ じみ野市にあると安心できます。
- 病気のことを理解するのは本人や家族も相当の努力が要ります。家族以外の人に関わっていただき、自立の道を進められたらと思っています。家族教室等を開いて、周囲の理解が得られる機会を設けてほしいと思います。また、子どもが一人で生活できる訓練の場や、いつでも通えるような安心できる場が欲しいと思います。
- ・ 親がいなくなった後、きれいで、安くて、安心して過ごせる、専門の介護施設が欲しいです。専門外の医療関係者では患者の心を開くことが難しく、もっとこの病気を知ってくれたらよいのにと思います。
- 不動産業者の意向で、賃貸住宅を借りにくい現状です。病気があっても借りられるような部屋が欲しいです。また、安心して過ごせる場所が欲しいです。
- 病院の付き添いや、話し相手になってくれるような人がいたらよいと思います。
- ・ 子どもは一人でいろいろできていますが、親子それぞれが自立して、時々関

係を保つような良い方法はないでしょうか。訪問看護は限られた時間のため、本人の手当てには不十分なところもあります。医師の往診や 24 時間体制の見守り等、またグループホームなどの施設があればよいです。

- ・ 本人の負担にならない程度のアルバイトや内職があるとよいと思います。
- ・ お金の問題が大きいと思います。無年金者に優先的に在宅手当が支給された 方がよいと思います。いつも市長さんは「ふじみ野市は優しい市を目指してい る」とおっしゃっているので、弱者に対しても、ふじみ野市独自の取り組みを していただけるとよいと思います。
- 参加者 自立支援法の中で「病院から地域へ」という運動が盛んですが、掛け声だけで自治体の受け皿がない現状です。埼玉県はほとんどないです。ふじみ野市にももちろん一つもありません。これは入院したら出られないという現状を表していると思います。患者を地域で受け入れるのは、かなりの決断が必要です。金銭的な負担もあります。思い切った取り組みがないと法の根幹が保てないと思います。本人へのサポートをどのようにしていくかアドバイスが欲しいと思います。患者が個人として世の中で成り立っていくということは国の法律でも保障されているので、何とかしていきたい、障がい者が自立するかたちに、個人として尊重されるかたちに持っていきたいのです。親の年齢や収入に左右されず、地域で生きていけるようになってほしいということがなによりの願いです。
- 市長 分かりました。ではまず、制度的な部分について、障がい福祉課長から お伝えいたします。
- 障がい福祉課長 在宅手当については皆さんご存知のとおり、市では県の要綱通り、1級の方にしか現在は支給していません。県内では11ほどの市町村が2,000円等の支給を単独でしています。地域的には東上線沿線4市(朝霞市・志木市・和光市・新座市)が以前から在宅手当や通院交通費の自己負担の何割かを助成しているということはあります。現在市で精神障害者手帳を交付されている方が500数名おられまして、その中で約350名が2級の交付を受けておられます。なぜ支給対象が1級だけなのかと申しますと、県や国の考えがどうしても「重度」の方の手当という考えになりますと、精神は3級までしかない中で「重度」は1級を指しているわけです。ただ、医療費は3級まで、また65歳以上の方が後期高齢者医療保険を選択されると精神保健福祉手帳が2級を持っている方はそれに該当するという制度になっています。県内11市町村で支給している制度をふじみ野市でも行っていくかということは今後検討していきたいと思います。

市長 それと、この種の手当、医療に関係する等の場合、市独自というよりも 2 市 1 町 (ふじみ野市・富士見市・三芳町) で足並みを揃えていこうとい うことがあります。ただ今回、医療事故というか子宮頸がんワクチン接種 の副反応が出てしまった方は、制度の狭間で辛い状況にあり、市独自で支援していこうと決めたものはありましたが、通常医療関係の助成や補助は 2 市 1 町が足並みを揃えて行う流れがありますので、我々も他市の自治体 の動向を注視しながら、今後検討していきたいと思っています。

また、先ほどのお話に出ていた、障害年金を受給されている人とされていない人がいるといったような、皆さんの状況が各々違うといったことを今認識いたしましたので、そのことも含めて考えていかなければいけないと思います。

- 参加者 精神障がい 2 級程度で市内に一人暮らしの方は、現在何人位いらっしゃいますか。私たちの子どもが、私たちがいなくなった後どんな運命をたどるかということを知りたい思いもあります。どのように、その人たちの生活が展開していったのか、ということが気になります。子どもがふじみ野市に住み続けた場合の現状と課題をイメージとして持つことができたらと思います。また人によって症状に差がある中で、「2 級」の中にいる人の症状は幅広いものがあります。「2 級」の捉え方が難しいと思います。何もできなくても 2 級なのかと思います。
- 障がい福祉課長 医師の診断書を当てはめて発給しているので、3 段階の級の中で当てはめると、どこの市町村でも2級の方が一番多く交付されていると思います。
- 参加者 精神の場合は極端な症状を持つ人もいるので、それでも2級ということなので、非常に難しいと思います。親も参っているというのが本音です。 身内に患者を持つということは本当に厳しいことです。身の回りの面倒 (服薬など)を親が面倒見なければならない人もいる、親が生涯面倒を見なければならないというのは本当に厳しいです。親や介護者の負担をどのように解決していくか、ということが、障がい者の自立支援に繋がると思います。
- 障がい福祉課長 通院については、法的な福祉サービスの中で通院介助が使える方もいます。
- 参加者
  その制度もそう簡単に使えるものではないですね。

- 参加者 一つ考えてもらいたいのは、新しい制度で「支援区分」という言葉が出てきましたが、今までは「障害程度」という言葉で出ていたのですが、その区分と実態がかけ離れたものがあるので、通り一遍に事務を行うのではなく、心ある人が厳密に制度を運用してほしいです。そうでないと、いくら制度ができても実際には何も使われないということが起きてしまいます。また、今聞いている話を記録していますと、前から要望していることとほとんど変わっていないということが分かります。要望に基づいて具体的に市から話があると、分かりやすし心強いです。今の話は県に対しても要望していますが、県の方でも難しいので、我々としてはやはり地域の家族会としてこういった話し合いをしながら、どうしていったらよいのか、回答をいただきたいです。
- 障がい福祉課長 支援区分についてですが、区分によって使える時間や日にちが決まっている訳ですが、ふじみ野市では、区分が低いから支給額を国に合わせて低く出しますというようなことはやっていません。個々に状態の違いがある中で、訪問や聞き取りなどの認定調査で支援内容の希望をご家族やご本人から伺い、調整をして、支給決定しております。そして、支給決定基準はありますが、この基準のみに則った支給決定はしておりません。皆さんすべて違いますので、そのような支給決定をふじみ野市は行っています。
- 参加者 障害年金が出ないことの答えは出るのでしょうか。発症時の納付状況 によって支給決定されることだけではなく、もう 20 年納付していて現在 無年金の場合に、今支給されることは可能ですか、ということを聞きたい のですが。
- 障がい福祉課長 市の市民課に年金担当がおりますので、年金につきましては 担当でご相談に応じますが、障がい福祉課として無年金の方に関しての実 態は把握していません。年金は国の制度なので市が臨機応変に対応するこ とはできませんが、国が制度改正する折などに要望を出していく、という ことしか今はできないと思います。
- 参加者 年金も大事ですが、低所得者世帯が障がい者を抱えている場合、非課税というだけで済むのかという問題もあります。老いた身をおして働く親の世帯もある中で、では生活保護ですよということなのかと。この境の部分の人がいる中で、そうしたことへの配慮はあるのだろうか、それが在宅手当に繋がると考えられないのか、と思うのです。これは年金とは別の問題ですね。これをふじみ野市や2市1町が考えてほしいと思います。

また、グループホームについても、これから開設したいということが私の望みですが、市ではどのようにお考えですか。推進するなどお考えはありますか。

市長 グループホームの必要性は認識しています。どのように進めていくかが 大事だと思います。

参加者 先ほどお伺いしたひとり暮らしの実態は今の質問に繋がります。家族会だけでなく、この市にグループホームを必要としている人が他にもいるのではないかということ、それを考えて市としての取り組みにしていただけるのかということです。それがひいては、本人の生活技術の獲得に繋がるのではないか、あるいは独居の人を救うことになるのではないか、あるいは親の依存になっている人を救済することになるのではないか、と思っています。

市長 グループホームについてですが、例えば入間東部福祉会で障がい者を対象としたグループホームの設置ということが言われてきた中で、現在動き出しているところですが、それはそれとして、例えばもし NPO 法人でグループホームを立ち上げるお考えがあれば、我々もご相談に乗っていくつもりはあります。

参加者 ありがとうございます。

市長 それから、今後、市内でも小規模多機能高齢者住宅が建設される予定があるのですが、高齢者施設も数が多くなってきているので、高齢者施設を作るのであれば障がい者向けグループホームを併設してくれないかというお願いをしているところです。ただこれは可能かどうかという問題もあるので確実な約束ができることではありませんが、我々もそういう動きをしているということはぜひ知っていただきたいと思います。

参加者 精神障がいだけですか。

市長 3 障がい対象です。

参加者 精神障がいだけということではないのですね。

障がい福祉課長 実際市内で決定している精神障がいの方のうち、11 名の方がグループホームに入居されています。そのグループホームは精神に特化

した施設ということではありません。

- 参加者 今回事前に用意したアンケートでいくつか要望が出ていますが、これ を読んでいただいて、市長さんとしてこれなら近々できそうかな、とい うものがあればお答えいただきたいです。
- 市長 在宅手当については、個別に環境や状況が違う中で担当が調査等を行いながら考えていくものですが、例えば無年金等負担の大きな方について在宅手当のような支援策を考えることは可能だと思います、ただそれも不公平にならないようにしなければいけませんが、個々の事情から判断して、十分とは言えなくても、何らかの公的な支援はしなくてはと思います。今すぐできるできないとは言えませんが、考えとしてはそういうことです。また、憩いの場、当事者や家族が気軽に集まる場所づくりについては、毎日ということではないですが、私の試案では、大井総合福祉センターの中にあった歯科検診室が、利用実態がほとんどなかったので無くしたのですが、そこを高齢者の軽体操のできる部屋として使っていまして、現在の使用頻度を調べて、その部屋を集う部屋として活用できるかどうか調べてみたいと思います。使い方はまた次の話として、まずはそのスペースが使えるかどうか検討してみたいと思います。
- 参加者 距離的には遠くなる人もいると思うので、市の中心あたりに場所があるとよいと思いますが。
- 参加者 家族教室などの開催機会があると、家族会への繋がりもできるので、 よいと思います。
- 障がい福祉課長 以前は開催していましたが、それを行うことは可能です。市と団体さんが協力して開催するものですので、連絡会などで話し合っていただいて、要望の声を挙げていただきたいと思います。教室など市でも開催していきたいので、ぜひ要望を挙げてください。連絡会からは現在、特に市へ要望が出ていないようですが。
- 参加者 要望していますが、市に届いていないでしょうか。この場でぜひお願いしたいと思います。
- 障がい福祉課長 分かりました。以前のような家族教室でよいのか等、現在の 状況に即した開催内容にしていく必要があると思いますし、年1回は団体 さんと市で開催していくことがベストだと思います、また情報交換の場に

もなりますので、検討していきます。

- 参加者 家族会の会員も少なくなって、辞めていく方もいる、会員が高齢化してきてもいる中で、若い会員さんが入ってくれるとよいと思います。
- 障がい福祉課長 行政だけでは何も進みませんので、皆さんや団体さんの力を 得て、「ふじみ野市で暮らしていく」ということを考えていくためにも、 今後そういった教室などが必要になってくるだろうと考えています。
- 参加者 開催した時に人が集まらない、という状況に負けずに開催をお願いします。理解されにくい病ですが、みんな悩んでいるのです。

障がい福祉課長 参加者が少ない云々ではありませんので。

- 市長 それから、「市民に病気を正しく理解してもらいたい」ということについて、まさにそのとおりだと思います。来年の4月に障害者差別解消法が施行されることもあり、今後ますますこのことに力を入れていかなければならない、市民のみなさんにも広くお伝えしていかなければならないと思っています。
- 参加者 今回市誕生 10 周年記念に合わせて、家族会でも映画「ドコニモイケナイ」を上映させていただけることになり、このイベントも市民の理解に繋がることになると思いますので、私たちもたくさんの方に観ていただきたい、努力したいと思います。
- 市長 「当事者の暴力にあった時、家族の避難所」については、どうでしょう。 よく一般的には「家庭内暴力」というものがありますが。
- 参加者 状態としては家庭内暴力と同じようなものと思っていただいていいのですが、家族会の中ではお互いに助け合いましょうということで何人か手を挙げてくださって、「うちなら大丈夫、来てください」という体制はあるのですが、例えば窓ガラスを割られる、テレビは外に放り投げられる、家族がけがをした、というような時、本来なら人には言いたくない状況になっている時に、でもどこかに避難しなくてはいけないので、会員の中でお願いできることにはなっていますが、やはり暴力は本人の体調が悪い時に出るもので、そのような中でこの病気を正しく理解してくださいと言っても、一般的には理解できないですよね。このことが一般の人には恐ろしいことなのだろうと思うのです。こういった状況の中で、このことについ

て市はどのように考えていますか。私たち家族は暴力にあった時にどのようにしているべきなのでしょうか。

市長 市では市民相談担当がシェルター等に避難させるといったことをしています。

参加者 夜間でも対応できますか。

市長 通常の家庭内暴力も時間に限りはないと思います。

参加者 どういう風に対処されているのですか。

福祉部長 DVの場合ですと、子育て支援課関係ではシェルターと提携しています。

参加者 精神障がい者の家族もそのシェルターを使えますか。

福祉部長 今はそのような制度になっていませんが、需要があれば対応してい きます。

参加者 需要はあると思います。自分たちだけで守り合うことには限界があります。参考になるお話を伺うことができました。あらかじめシェルターの 連絡先などを対象者に知らせてあるのですか。

福祉部長いえ、私たち市職員が必要な時にシェルターに連絡をします。

参加者 夜中ではどうするのですか。市役所には連絡できないと思うのですが。

福祉部長 例えば、警察を通じて職員に連絡が来て、対応するといったことがあります。

市長 今のような話はケースバイケースですが、状況に違いこそあれ、避難場 所を用意することは可能なのかなと思います。

参加者 家族同士でも言えないこともあります。相談できるところもないとい う人が多い実態もあります。家族は密室で問題を処理するのではなく、お 互いに助けを求めあっていく必要があると思います。避難する場所など、 躊躇しないで連絡できるところがあると安心できるので、市も一緒に考えていただきたいと思います。

- 市長 例えばご家族が緊急避難する場合、それは何時間かの問題ですか。それ とも何日か避難を要するものですか。
- 参加者 ケースバイケースなので一概には言えないと思います。本当はそのような時にお医者さんがきてくれるといいのですが。
- 参加者 そういうことをケアする意味でも、訪問支援や 24 時間の見守り体制 が必要なのだと思います。「市民の人に病気を正しく理解してもらう」と いう取り組みの中には、病気の人にどのように対処していくか、家族がど のように対処していくかということも含めて考えていかなければいけま せんね。
- 参加者 「ふくまど」という 24 時間の相談窓口を開設している病院があると聞いたことがあります。そういう取り組みがもっと発展したらよいのにと思います。
- 障がい福祉課長 24 時間支援については国が推進していますが、実際には受け入れる病院がない、モデルケースがどこもうまくいっていない等の現状があるようです。
- 参加者 電話相談だけではなくて、難しいかもしれませんが、訪問支援の取り 組みを市と施設と家族会が一緒になってやっていくような方向に、「これ があるからできない」ではなくて「どうしたらできるか」という風に考え ていくことが大事だと思います。
- 障がい福祉課長 24 時間支援ができるグループホームを拠点として、医療機 関と連携していくことが、市が始めることができる第一歩かと思います。
- 参加者 当事者を抱えながら自分たちも年を取っていく状況の中、自分たちも 努力するけれども、行政にも我々の困っている状況を分かってもらって、 一緒に考える、プラスに考えていくことをこの座談会でできたらよいと思 います。我々と行政とが、個々に動くのではなくて、一緒にやっていくことが大事なのだと思います。そしてそのリーダーシップをとっていただく のは行政なのではないかと思います。

- 参加者 グループホームというのは、ひきこもりの人は入ることができないのですか。外に出られない人というのは、グループホーム入所には適さないのではないですか。
- 障がい福祉課長 決まりがあるわけではありません。例えば親が亡くなった時にひきこもりのご本人が外に出てグループホームに入ることについては周りも支援していくことになると思いますが、そもそも初めから引きこもっている人がすぐにグループホーム、ということには無理があると思うので、ソーシャルワーカーなどが関わりながらまず一歩、そしてだんだん外に出ていくなどの取り組みが前提になるのかなと思います。
- 参加者 ゆくゆく、NPO 法人でグループホームを建設しようと計画した場合、 場所や建物の設計図などを市に相談すればよいのでしょうか。
- 市長 例えば既存の建物を利用するとか、そういったことになると思います。
- 参加者 空いているアパートなど、借りられるところがあるでしょうか。
- 市長 建物の使用に関しては法的な決まりもありますからね。例えば NPO 法 人、家族会など組織が何らかの動きを起こしていこうということでした ら、我々行政も一緒になって相談や申請など、していきたいと思います。 それから、先ほど出た避難の話ですが、私の勝手な考えですが、間違っ ていたら許してください、例えばいざという緊急時には家族会という会の 仲間の中で一時だけ逃げて、市役所に連絡するといった、そういうことが 可能ではないでしょうか。市役所でも夜中の連絡は守衛が受け、場合によ っては守衛から担当職員に連絡するといったことをしておりますので、ま ず一時は会員の中で助けを借りるということが一番身近な、組織的な対応 なのではないかと思います。そして次に市で考えられるのが、これはきち んと確認しないと正確な可否が今は言えませんが、火事等に遭われた方が 一時的に避難する罹災者住宅を使用するということなど、できないと言う のではなくて可能かどうかということを、私たちも一緒に探っていきたい と思います。どうやったら今より一歩前進できるか、ということが大事だ と思いますから。
- 参加者 家族同士で助け合うということは家族会の中でもしています。
- 市長 やはり普段一番接している顔見知りの親しい人たちに、自分だけでは不 安な時に助けてもらう、一時でも身を寄せてもらうということが、安らぐ

部分もあるのではないでしょうか。

- 参加者 家族が孤立していくということが、本人にとっても家族にとっても一番つらいことです。 周りに知ってもらっておくということが大事です。
- 参加者 ある医療機関で聞いた話ですが、病院の中に「地域医療連携室」とい うものがあるということを知りました。病院同士の連携で、治療費や薬代 等が無料になったことがありました。大変助かりました。
- 障がい福祉課長 病院によって呼び方が違うかもしれませんが、「医療相談室」 などという名称でやっているところもあると思います。病院同士、ドクター同士、ソーシャルワーカー同士が連携を取って、という取り組みはどこでも頻繁にやっています。
- 参加者 初めての体験で、これはいい制度だと思いました。こういった取り組 みが生まれつつあるのですね。
- 障がい福祉課長 市の方でも、何かあると相談室のワーカーに相談して日頃から連携を取り、調整を図っています。
- 司会 話は尽きませんが、今日はお忙しい中、市長さんや関係職員の皆さんに 私たちの悩みを聞いていただいた成果を持って、この座談会をきっかけに 課題が一歩でも前進したらよいと思います。今後もよろしくお願いいたし ます。
- 広報広聴課長 これを持ちまして、本日のふれあい座談会を終了させていただき ます。本日は大変ありがとうございました。